

たんぽぽのたね保育園（重要事項説明書）

1. 設置者

設置者の名称	NPO 法人賢治の学校ふくおか
代表者氏名	代表理事 牧野 奈巳
法人の所在地	福岡県福津市宮司浜2丁目35番1号
法人の電話番号	0940-62-6608

2. 小規模保育事業所の概要

事業類型	小規模保育事業 A 型
名称	たんぽぽのたね保育園
所在地	福岡県福津市宮司浜2丁目35番1号
電話番号	070-4741-3050
事業認可年月日	平成28年11月1日
施設長	牧野 敏郎
利用定員	0歳児（10カ月～）2人 1歳児 4人 2歳児 6人 ※定員の弾力化により変更あり
職員構成	施設長、保育士、調理員、事務員、その他
連携施設	認定こども園 聖愛幼稚園 ・ 虹の森保育園
委託医	内科医 : すみれが丘ひだまりクリニック 安達 晴己 歯科医 : あすはな歯科医院 中野 真紀
保育理念	・「子どもたちが生きる希望のもてる社会を作ろう、大人の責任において」（法人理念） ・大人になった時に真に自由な人間に育つシュタイナー教育をベースにした保育
保育目標	・安心して遊び、食べ、眠ることが出来る子どもらしい子ども ・からだをしっかりと使って遊ぶ子ども
保育方針(内容)	<p>7歳までは最も体が成長する時期 — 人間の成長を、からだ、感情、思考という観点から見た時に、7歳までの乳幼児期はからだをもっとも成長する時期です。そのため感情的、思想的な働きかけをせずにからだの成長に主眼を置いて子どもたちが安心して遊び、食べて、眠ることを保障した保育を行っていきます。</p> <p>模倣と手本 — 乳幼児期は模倣する事で自分に必要な成長を獲得していきます。教え込んだり、しつけする事よりも周りにいる大人が正しい態度で生活を行う事が子どもの成長を導いていくことになると考え保育士は常に子どもへの働きかけ方について学びあいます。</p>

保育方針(内容)	<p>リズムと繰り返し 人間のからだの成長はリズムと深く関わっています。毎日のリズム、1週間のリズム、1年のリズムを大事にしながら、それを毎日繰り返していきます。繰り返される毎日の生活の中で子どもたちは安心して成長していきます。</p> <p>子どもにふさわしい環境 感覚器が開かれている乳幼児期に、周りの環境をできるだけ人工的ではなく有機的な自然のものにし、電気音などを避けて人工的な刺激の少ない環境を作っていきます。土、水、太陽、風など、自然の力によって豊かな感覚が育まれて体の成長を助けると考え、毎日、屋外で泥んこ遊びや散歩をすることを大事にします。</p> <p>食について 乳幼児の食は体の成長の大事な要素であるので、乳幼児期にふさわしい野菜、穀類を中心に出来るだけ吟味された安心安全な食材を使い、素材本来の味を味わえるように調理し、みんなで楽しく食事ができるような給食を心がけていきます。</p>
----------	---

3. 施設の概要

建物	木造平屋建
敷地面積	1076.3 m ²
施設の内容	0歳児保育室 12.42 m ² 1・2歳児保育室 42.065 m ² 乳幼児トイレ3カ所 乳児シャワー1ヶ所 調理室 8.28 m ² 事務室 9.66 m ²

4. 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで	
開所時間	保育標準時間	午前 7時00分～午後 6時00分
	延長保育（標準）	午後 6時00分～午後 7時00分
開所時間	保育短時間	午前 8時30分～午後 4時30分
	延長保育（短時間）	午前 7時00分～午前 8時30分
		午後 4時30分～午後 7時00分
休所日	日曜日・祝日	

5. 保護者の負担について

(1) 保育料は福津市が決定します。

(2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

- 園児団体傷害保険 (月 225 円)
- 行事、教材費 (月 275円)
 - ・連絡帳、口拭きタオル、お着替えバック等

(3) 延長保育料 (※3月に単発で利用する場合はその都度の清算となります)

- ・保育標準時間 対象者 : 月額3,000円 日額500円(18時～19時)
- ・保育短時間 対象者 : 日額500円 18:00～19:00は別途500円
(短時間対象枠には月極はありません。)

6. 支払い方法について

保育料は現金払いとなります。封筒にて請求させていただきます。

保育料などは、お釣りのないよう当月、25日までに職員にお渡しください。

7. 年間行事予定 (R6 年度予定)

★親子での参加となります。

月	行事内容	月	行事内容
4月	★はじまりの会【4/1】 ・内科健診	10月	芋掘り・尿検査・たんぼぼまつり ★はらっぱの日
5月	尿検査・個人面談・こどもの日	11月	個人面談・歯科検診・内科健診
6月	歯科検診	12月	★キャンドルの集い
7月	七夕会・プール遊び・	1月	★餅つき
8月	★そうめん流し、懇談会	2月	節分
9月		3月	ひな祭り ★お別れ遠足

◎毎日の保育設定：部屋での自由遊び、わらべ歌、外遊び

◎発育測定、避難訓練は毎月実施しています。

◎お誕生日会は、園児一人ひとりのお誕生日の日または近い日に実施しています。

※行事は変更になる場合があります。

■行事内容、日程は変更になる可能性があります。

8. 給食について

全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指します。
天然素材のダシを使い、化学調味料を一切使わず、動物性の食材を少なめに根菜や穀類を中心とした献立を取り入れます。

献立表	毎月月末に翌月の献立表を作成、配布
一日の給食	午前のおやつ、昼食、午後のおやつ
アレルギー等への対応	主治医の診断書(又は指示書)に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。

※1・2・3歳は、毎月2回、お弁当の日があります。
※朝食は必ず食べて来てください。(子どもたちの午前の活動的な保育のために欠かせません)
※献立に記載してある食材は必ず目を通し「園で初めて口にする」「食べたことがない」という食材がないように確認をしてください。

9. 保育園の利用開始、終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【利用開始】

- 当園の利用は、福津市から保育の実施について委託を受けたときに開始します。

【利用終了】

- 園児が3歳になる年度の3月31日まで。
- 退園の希望がある時は、原則として退園する1カ月前までに退園届を提出ください。
(退園届の書類は、園にあります。福津市 こども課へ提出ください)
- 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

10. 緊急時の対応

保育中の園児に健康状態の急変、その他、緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する緊急連絡先、及び医療機関に速やかに連絡します。保護者と連絡が取れない場合には、子どもの身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

11. 非常災害等への対応

- ◆ 防火管理者 牧野 敏郎
- ◆ 避難訓練 当園は、非常災害に備えて非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者等を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを職員に周知するとともに、月1回、避難訓練及び消火訓練その他必要な訓練を実施します。

12. 虐待防止のための措置

当園は、虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、市こども課・児童相談所等適切な機関に通告します。

13. 個人情報の取り扱いについて

- ◆ 皆様からの個人情報、また在園中に得た情報に対し、全ての職員が個人情報保護法に基づき職務遂行し、個人情報を適正に扱います。
- ◆ 写真の取り扱いに対し、承諾書を得られたものだけを使用し適正に管理します。

14. 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下の通り設置しています。

▶ご利用時間 : 9:00~17:00

(*)担当者不在の場合は事務局までお申し出ください。

▶相談・苦情受付担当者 : 吉賀 理恵子 0940-62-6608

▶相談・苦情解決責任者 : 牧野 敏 郎 0940-62-6608

▶第3者委員 :

・宮司三区	くらしのサポ-トセンター	
	代 表	佐藤 隆信 090-8297-9515
・宮司三区	くらしのサポ-トセンター	
	副代表	松見 礼治 0940-52-5804

15. 登園におけるその他の留意事項

- ◆ 当園の敷地内は全て禁煙です。また、園外からの許可のない飲食物の持ち込みはアレルギーのお子さんもいらっしゃいますので固くお断りします。
- ◆ 他の利用者に対する宗教活動、政治活動、営利活動等をご遠慮ください。